

## 【表紙】

【提出書類】	意見表明報告書の訂正報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成25年3月27日
【報告者の名称】	株式会社ジュピターテレコム
【報告者の所在地】	東京都千代田区丸の内一丁目8番1号
【最寄りの連絡場所】	同上
【電話番号】	03-6765-8158
【事務連絡者氏名】	IR部長 青山 佳弘
【縦覧に供する場所】	株式会社ジュピターテレコム (東京都千代田区丸の内一丁目8番1号) 株式会社大阪証券取引所 (大阪府中央区北浜一丁目8番16号)

(注1) 本書中の「当社」とは、株式会社ジュピターテレコムをいいます。

(注2) 本書において、日数又は日時の記載は、特段の記載がない限り、日本国における日数又は日時を指すものとします。

## 1 【意見表明報告書の訂正報告書の提出理由】

当社は、平成25年2月28日付で提出いたしました意見表明報告書の記載事項の一部に訂正すべき事項が生じたので、金融商品取引法（昭和23年法律第25号。その後の改正を含みます。）第27条の10第8項において準用する同法第27条の8第2項の規定により、意見表明報告書の訂正報告書を提出するものであります。

## 2 【訂正事項】

4 役員が所有する株券等の数及び当該株券等に係る議決権の数

## 3 【訂正前の内容及び訂正後の内容】

訂正箇所には下線を付しております。

## 4 【役員が所有する株券等の数及び当該株券等に係る議決権の数】

(1) 普通株式  
(訂正前)

(前略)

(注4) 所有株式数及び議決権の数には、それぞれ当社の役員持株会を通じた所有株式数（小数点以下切捨て）及びそれに係る議決権の数を含めた数を記載しております。なお、役員持株会を通じて所有する株式の数については、本書提出日現在の数に基づいて計算しております。

(訂正後)

(前略)

(注4) 所有株式数及び議決権の数には、それぞれ当社の役員持株会を通じた所有株式数（小数点以下切捨て）及びそれに係る議決権の数を含めた数を記載しております。なお、役員持株会を通じて所有する株式の数については、本書提出日現在の数に基づいて計算しております。

(注5) 取締役大山俊介、大澤善雄は、平成25年3月27日開催の当社第19期定時株主総会の終結のときをもって、取締役を退任しております。また、同定時株主総会において、牧俊夫、佐々木新一が取締役に、大山俊介が監査役に新たに選任され、それぞれ取締役又は監査役に就任しております。なお、大山俊介は本報告書提出日現在、当社普通株式122株（役員持株会を通じて所有するものを含みます。）を所有しており、所有する株式に係る議決権の数は122個です。

( 2 ) 新株予約権  
( 訂正前 )

( 前略 )

( 注 3 ) 監査役澁谷年史氏、高木憲一郎氏、山口勝之氏は会社法第 2 条第16号に定める社外監査役であります。

( 訂正後 )

( 前略 )

( 注 3 ) 監査役澁谷年史氏、高木憲一郎氏、山口勝之氏は会社法第 2 条第16号に定める社外監査役であります。

( 注 4 ) 取締役大山俊介、大澤善雄は、平成25年3月27日開催の当社第19期定時株主総会の終結のときをもって、取締役を退任しております。また、同定時株主総会において、牧俊夫、佐々木新一が取締役に、大山俊介が監査役に新たに選任され、それぞれ取締役又は監査役に就任しております。なお、大山俊介は本報告書提出日現在、当社新株予約権105個(当社普通株式に換算した数105株、当社普通株式に換算した場合の議決権の数105個)を所有しております。

以上